

2021年度第4回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 2022年3月16日（水）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（出席委員9人、意見書提出委員1人）
肘井委員長、岡田副委員長、伊藤委員、唐澤委員、斉藤委員
竹内委員、武田委員、田實委員、田邊委員、中川委員
県（事務局）
農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- 4 議事（要約）等以下のとおり
 - 1) 農林基盤局長あいさつ
 - 2) 議題
 - ① 2021年度事業実績（見込み）及び2022年度事業計画について
 - ② あいち森と緑づくり事業の事業評価について
 - 3) その他

○議題①「2021年度事業実績（見込み）及び2022年度事業計画について」
＜事務局 資料1に基づき説明＞

（委員長）ただいま2021年度実績見込みと2022年度の事業計画について説明がありました。ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

（委員）森林整備事業 イ）次世代森林育成についてお伺いします。他の事業実績が大体80%程度の実績を上げているのに対して、次世代森林育成事業は21年度も47haの予定に対し、実績見込みが6haとわずか12～13%と非常に低い数字しか残していません。

資料5頁の進捗表を見ても過去の1年目2年目3年目、ずっと同じような数字で推移していきまして、来年度も47haを予定していますが、数字ありきのように見えてしまいます。実態と数字や計画が合っていないように思われます。その辺はいかがでしょうかということでお尋ねいたします。

（事務局）委員からお話のありました次世代森林育成事業の数値が少ないということですが、これは以前から言われております主伐地が少ないということに原因があります。

その背景としまして、材価が安くて主伐後の再生林や保育経費の負担も含めまし

て、十分な収益が見込めないということを、森林所有者が考えておられる。そのため、主伐が進んでいないという現状でございます。

県といたしましても「伐って・使って・植える」という循環型林業の取組を推進しておりますけれども、なかなか結果として反映されていないような現状にあります。今後も47haという目標が高いと言われる可能性はありますけれども、これに少しでも近づけるように努めて参りたいと思います。

(委員) 来年度の事業予算の関係ですが、人工林の間伐と次世代森林育成の予算額が両方とも1000万円ずつ下がり合わせて2000万ほどとなっておりますが、事業量が昨年と同様に人工林の間伐で1600ha、次世代森林育成で47haという面積を計上されています。これは、ha当たりの事業単価が安くて済むために1000万円下げて事業実施面積が確保できるという計画なのか、と単純に思います。

次世代森林育成について、進捗率が非常に悪いということですが、森林組合に今の状況について確認をさせていただきました。

豊根村では、80年生のスギ1㎡が1万7000円です。切り出しと玉切りで1㎡1万円かかり、また、搬入(積込)に約3000円から4000円かかります。そうすると山主への還元が、80年生のスギで1㎡3000円しか入らないということです。

そうすると、皆伐した後の植栽管理等を考えた場合には、山主の皆伐思考は消極的にならざるを得ないと思われます。

皆伐を進めるに当たっては、森林組合の担当も役場の担当も、伐採等にかかる補助を一度考えてもらえれば、山主の理解につながると思います。皆伐が進まない限りは、次世代森林育成の事業が進んで行かないと思います。皆伐補助について、今後、事業の見直しをされるということですので、ぜひ見直しをしていただければありがたいです。

(事務局) 予算に関しまして、全体予算が先ほど下がっているという説明をさせていただいております。その中で人工林の間伐や次世代森林育成の予算も、対前年を下回るような予算になっております。

委員がおっしゃられますように、その中でも目標の計画がありますので、計画達成ができるよう、予算の組み方としては単価や経費の見直しを考えながら、予算を立てさせていただき、事業計画の数字をそのまま来年度も達成できるという形の予算編成をさせていただいております。

事業の見直しにつきまして、皆様からいただいた意見等を参考にしまして、できるだけ事業に組み込めるものは組み込みながら、見直していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員) 3 環境活動・学習等推進事業についてですが、全体の総予算そのものが 90% ぐらい減額しており、これは県の財政の問題なのかなと思います。

環境活動では、環境活動・学習推進は今年目標が 75 件に対して 106 件であり、141% と大きく上回る実績を残しています。それなのに、他の事業と同様に、来年度も減額されていますよね。

この予算配分に対して、先ほどご説明いただいた 5 頁の 4 事業推進費の方では 230% という大幅な予算増となっていることに対して、環境活動の方は同じように減額されている。この辺りのメリハリの感じなさという辺りについて、どうしてお考えなのかお聞きしたい。

(事務局) 環境局ですが、予算 75 件に対して実績 106 件の採択をしています。予算積算上は、1 団体当たり最高 110 万円の補助を交付金という形で積算をしておりますので、予算ベースでは 75 件となります。実際には、全ての団体が 110 万円を申請してくるわけではありませんので、予算件数よりも実績が上回っている状況でございます。

これだけニーズがあるのに、予算配分が少ないというご指摘につきましては、環境局として増額要求を過去にもしておりますけれども、財政当局等の調整もありまして、増額については認めていただけていないというところが、現実でございます。予算増額につきましては、見直し等の機会も含めまして、増額できれば環境局としては大変ありがたいと思っております。

(委員長) 里山林整備事業について、非常に沢山の要望が寄せられていると伺っております。この内、小牧市から来年度の事業要望が出ているということですが、これに関して委員が小牧市に対してご指導されていると聞き及んでいます。これについて、委員から何かアドバイスや、或いはご意見等がありましたら、お願いします。

(委員) 本日、参考資料として「マメナシサミット in 小牧」と「(仮称) 太良上池・下池公園 保全活用計画策定等検討委員会 第 6 回ニュースレター」という資料を配布していただいています。

実は、小牧市の東部丘陵に「太良まめなしの里」が計画されています。現地に三つのため池があり、その一部に、県の天然記念物に指定されたマメナシの自生地があります。

小牧市では、非常に早い段階から、自然環境と農地が絡み合った良好な自然豊かな場所という位置付けとしていました。しかし、すぐ横に工業団地開発が持ち上がりました。

地域の人達からは、自分たちの良好な自然豊かな大事な環境が壊れないようにしたいという要望書を、提出する動きがありました。(委員が在籍する) 大学が隣接していたので専門家の協力が求められ、地域の人達が行う検討資料の作成に参加させてもらいました。その後、小牧市が官学連携事業として、大学に基本構想を依頼したのが12年前です。大学が基本構想を提出した後、コンサルタントにも協力してもらいました。

この資料の裏面ですけども、地域の人達を含んだ検討委員会を小牧市が立ち上げました。その検討委員会のメンバーとともに、計画を練り上げ、12年間検討を続けてきました。途中、市長が代わって、一旦途切れましたが、復活して今年度、一部の工事をしました。

森を透かして(整備して)散策できる所や、全体の敷地が21haで、水を渡るところが2ヶ所あるので橋をかけたり、できるだけ耐久性がありながら、人に優しいデザインとはどういうものかを考え、構築物に対しては使用する木材には県産材を指定しました。

それから出来るだけ環境負荷をかけないような、それでも自然の中へ立ち入るので、自然に手を加えるわけですから、綺麗ごとだけじゃなくて、その辺りのことについてもどこまでどう適切か、専門家としてデザインする側の人間として、自分自身でも、基本構想から最終設計、さらに現場管理という形で関わっています。

やっぱりコロナ禍の中、各行政の財政は厳しいので、来年度、このあいち森と緑づくり税・事業を活用させていただいて、メインの水辺テラスと環境に関わる市民たちの活動の集会所を、この事業で支援していただけないかと小牧市から県にお願いをしました。次のステップとして来年度メイン施設、みんなが環境活動を行うために集まる場所をデザインしようとしています。そして先ほど言いましたように、天然記念物のマメナシが自生していますので、来る3月27日(日)に小牧市が「マメナシサミット in 小牧」を開催します。マメナシが自生するところが、持ち回りでサミットをやっており、今回、小牧市の「太良まめなしの里」で、シンポジウムを開催することになっています。

この様に大きく非常に長い期間続いた住民活動については、ちゃんとした予算が取れて、物事が成立するというのは非常に難しいです。

けれども、小牧市は非常に長い時間かけて、そして私自身も大学が近接していたこともあって、関わり続けることができました。今年度から再来年度にかけて工事をしようとしています。

この計画に関わっていましたので、この場をお借りしまして、あいち森と緑づくり税事業に関わった1例として、ご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

(委員長) ただいまの委員の件に関しまして、何かご質問はございますか。
意見時間も限られておりますので、議題1 2021年度事業実績(見込み)及び
2022年度事業計画についての議論はここまでとし、委員からいただいたご意見は
今後の参考としていただければと思います。
それでは、議題2 あいち森と緑づくり事業の事業評価について、ということで、
事務局の方からご説明をお願いします。

<事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) ただいま、あいち森と緑づくり事業の事業評価についてのご説明をいた
だきました。これにつきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお
願いします。

(委員) 人工林整備事業の評価に関してですが、今年度、うちの会社で間伐に入っ
た現地が、11年~12年ほど前にあいち森と緑づくり森林整備事業で切捨間伐が実
施された森林でした。

現地はだいぶ、混み合ってきており、下層植生もそんなに回復していない状況で
した。この森林は、当社でもう1回間伐しました。間伐実績として見ていくこと
は大事ですが、これまでの施工地が本当にあいち森と緑づくり事業の間伐目的に
合致し、多面的機能の回復が見られるかどうかという評価も重要だと思っていま
す。

4割程度の強度間伐を行い、20年程度は環境が維持できるようにと設計されてい
ると思うのですが、場合によっては、その考え方自体を若干考え直すことも必要
かなと思います。

過去に施業した箇所のサンプル調査をするなり、今、愛知県では航空レーザの
データが手元にあり活用できると思うので、そういったICTの活用により林分
密度や樹冠率などをチェックしていただけても、だいぶ良い結果なのか、悪い結
果なのか、森林の全体像が見えてくると思います。施業を実施した森林に対する
評価を入れてもらえるといいかなと思いました。以上です。

(事務局) ただ今、委員からご意見のございました、過去に事業を行った施工地に
ついてフィードバックや調査を行うというものですが、これは確かに大事なこと
でございます。我々もあいち森と緑づくり事業を13年実施しておりますので、以
前間伐したところ、特に早い段階で着手した森林は10年以上経過しています。そ
れらの森林がどのような状況になっているのか、再び間伐が必要な面積にカウ

トできるようなところもあると思います。そのような森林の現状も押さえながら、本事業の過去の施工地につきましても調査や評価ができるような形で検討していきたいと思います。

(委員) 資料 2-3 環境活動・学習推進事業の 21 頁ですけれども、ここで記載されている 3 県民や事業関係者の意識の中で、「環境活動・環境学習の参加者の理解、意識」の項目における確認手法では、「イベント等の参加者を対象に継続して調査を実施」と記載されています。これはそういう環境学習のプログラムに参加された方が、その後どういうふうに意識が変化していったのかということの評価したいのかな、というふうに思いましたが、実際これをどのように、調査するのか。例えば、先ほどの委員の話じゃないですが、10 年前にイベントに参加した人が、今どのような思いを持っているのか、どういう活動をしているのかなど、長い目で見ると話かなと思います。どの様な手法で調査しようと考えているかお聞かせいただければと思います。

(事務局) 今、ご意見のございましたイベント等の参加者を対象としたアンケートにつきましては、環境活動・環境学習のイベントがあると思いますが、そちらに一般の方で参加された方を対象にアンケートをいただき、イベント自体や環境についての理解度、アンケート回答者がお持ちの意識をお聞きしたいという考えで、記載させていただいております。

(委員) アンケート回答者は、例えば今年度イベントに参加した人が対象なのか、それとももっと何年か前にイベントに参加した人が対象なのか。そのところは、どのように考えていますか。

(事務局) 現行の事業計画が（評価の）対象になっていますので、今回の事業評価では 3 年前のイベントも対象になります。過去に参加された方に加え、来年度も事業やイベントを行うと思いますが、それらに参加される方も対象にしたいと思っております。

(委員) やっぱり環境学習の効果というのは、すごく見えにくいと考えていて、私自身も自分が携わってきたからこそ感じているところです。例えば子供の時、小学生の頃に環境活動、例えば何かの自然体験プログラムとか調査とか、何でもよいのですがそういうものに関わったことで、例えばその子が 10 年後、大人になって何らかの環境活動に関わったかどうか、或いは何かこう、考え方の根っこに影響を受けているものがあるのかとか、その様なことはすごく

私自身も関心があります。やっぱり、それが効果という意味でもすごく大事なかなと思いますので、今後そのような調査手法やそういう仕組みの検討もしていただけるとありがたいです。

(委員) 資料2-4でアンケート調査の対象者一覧が24頁にまとめられています。このアンケート対象者は、例えば森林の所有者さんとか事業体とか、もしくはいろんなイベントに参加された方へのアンケートというのは、何となくイメージがつかますけれども、一般県民に今回のアンケートで、そのような内容を聞き取るのかな、というのがちょっと疑問に思いましたので、アンケート手法のアイデアがありましたら、ご回答をお願いします。

(事務局) 一般県民の方は無作為で抽出してアンケートを実施する予定ですがけれども、事業を実施された関係者の方とはアンケートの内容が若干異なっています。一般県民の方々には、森や緑の大切さを認識されているのか、森林がどんな公益的機能を持っているのか、その機能を継続していくにはあいち森と緑づくり事業を継続した方がいいのか、何かを改善した方がいいのか、といった一般的な内容のアンケートを考えております。

そのアンケートの内容につきましては、来年度の委員会におきましてお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員) ありがとうございます。あいち森と緑づくり事業に対する考え方とか、もちろん聞くと良いと思います。加えて、何かあいち森と緑づくり事業で取り組んだらいいと思うような事業メニューについて、もしかしたら何か一般の県民の方から良いアイデアがいただけるかもしれませんので(自由記載でもよいですが)、何かアイデアを汲み取れるような質問項目があると、良いかなと思いました。

(委員) 「皆伐する・植える・育てる・伐る」という循環型林業は、各市町村の目指す林業経営の方針です。今回実施された第2回あいち森と緑づくり委員会の事業地視察(山間地コース)では、愛知県森林・林業技術センターを視察させていただきました。

その際に、エリートスギやエリートヒノキを拝見しました。市町村森林整備計画では皆伐の伐期が40年ですが、30年に短縮されたり、保育のための下刈りが削減され1回になったりと、とても期待されます。

県の試験研究機関での取組を皆伐の循環型林業に取り入れて、モデル的なものを次世代森林育成事業の対象にしていいただければ、市町村が目指す循環型林業がより進んでいくのでは、と思っていますので、ぜひご検討をお願いします。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございました。事業評価の中で次世代森林育成につきましても、今年度からの取組ということで、初めて評価を行わせていただくという形になります。

次の計画の見直しにつながるようなご意見等がこのアンケートや調査で拾えれば、更に次世代林業の推進が図られると思っておりますので、アンケートの手法等につきましても、また工夫しながら、委員の皆様のご意見をいただきながら、進めて参りたいと思います。

(委員) アンケートや評価のこととはちょっと外れるかもしれませんが、このあいち森と緑づくり事業で行われている間伐事業に参加している事業体で、実際に作業している林業従事者の方々の中には、この事業で作業していて、林業が嫌になったという方が結構います。

切捨間伐がメインとなる作業が多いですが、こんな作業ばかりしていて、本当に林業をやっているのだろうかという疑問を持つ木こりさん達が沢山います。それで、やめたいけど委員さんの所はそういう切捨間伐じゃないスタイルで仕事をしているので、委員さんのところに行きたいって、相談してくる方が結構いらっしやいます。

なので、ちょっと、間伐とか手入れがしにくいような山かもしれないですけど、何とか本来の林業の姿に持って行けるように、何か新しい取組が入ってくるという感じがしています。

そして、木の香る都市づくり事業で県産の木材を利用したと出てきますが、これは、あいち森と緑づくり事業で伐った間伐材ではないということですよね。

この建物を見た一般の方が、この木は一体どこから出てきたのだろうか？誰が伐ったのだろうか、顔が見える林業に取り組んでいかないと、どうしても都市と山間部が、離れてしまっているような感じがします。そこをもう少し、都市と山間部が近づけるような取組がもっと必要と感じます。以上です。

(事務局：森林保全課長) 2点お話がございました。1点目の林業従事者の皆さんの中で嫌になったという方がいるということでございます。

私も全て把握しているわけではありませんけれども、現地を見ている中で、心当たりというかそう思われるのかなというところは、切捨間伐、伐ってもそのまま置いておく。実際にその山を見ると勿体ないとか、何をやっているのだろうかとお感じになる方も、確かに関係者の中にはいらっしやるのだろうと思います。その様な意見が多い中で、県としてもしっかり搬出して利用していこうと考えています。折角、山にある資源ですので、ここ数年、どうやったら搬出できるのか、そ

れも、ただ単に「搬出するとお金がかかってしまう」というのではなくて、効率的に取り組むためにはどうしたらいいだろうというのを、県の農林水産事務所の担当者と本庁の担当者が一緒になって議論を交わしています。それから森林組合や民間の事業者の声を聞きながら、見直しもかけているところでございます。やってよかったなというように切り換えていきたいと思っています。我々も頑張っ

張って参りますので、御協力いただければと思います。それから、木の香る都市づくり事業の中で事例として紹介をいたしました、名古屋駅の笹島で木材利用に取り組まれた事業者さんについては、今回のこの取組をきっかけにして、自分達が使った木が何処から生産されたのか見に行きたいとのことで、現地をご案内しました。

企業として取り組むに当たって、そこをしっかりと理解したい。この事業をきっかけにして、その様にアクションを起こしていただき、「愛知県の山の健全化につながっていくのであれば、JR関係の高架下で、まだ引き続き取り組んでいきたい。」というお声もお聞きしています。

このような取組も一つの事例としてPRを行いながら、これからはあいち森と緑づくり事業で伐採して搬出した木材が実際に何処で使われた、という流れが分かる取組も必要だと考えています。

あおぞら学童保育クラブの建築においても、何処から生産されたのかという事もご確認いただいています。そういう取組は広まっていくと思いますし、広めていかなければいけないと思っていますので、一緒になってご検討ご意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。

(委員) ありがとうございます。僕達みたいな小さな事業者も参加できるような事業が増えると助かります。よろしくお願いします。

(委員) 17頁以降の資料2-3 評価項目の考え方等について、SDGsとかカーボンニュートラルという言葉が、どのページにも出てきます。しかし、今までの委員会やあいち森と緑づくり事業の中で、私自身はあまり議論された記憶が無く、唐突に何かこの言葉が出てきたというのは、今日この資料いただいて思いました。委員からいただいているご意見の中でも、そのあたりにちょっと触れています。今、確かにこの問題はすごく重要だと思いますが、ある意味で方針を示さずに何かありますか、みたいな問いかけ方をしたら、多分何も出てこないか、漠然とした感じで、捉えどころのない回答しか出てこないと思います。ある意味、こちらからこういう方針というのを示して、それに対するイエスかノーみたいな形で行わないと、まとまらないと危惧されます。その辺はどう考えられるのかということをお尋ねしたい。

(事務局) SDGsやカーボンニュートラルという言葉でここに表記させていただきました。先ほどの説明でも話しましたが、今、時代の流れとしてどうしてもSDGsやカーボンニュートラルというのが脚光を浴びていまして、県といたしましてもこうした取組を進めていくという形で、現在行っております。

その中で、あいち森と緑づくり事業につきましても、緑を増やす、また、森林整備で森を保全していくという活動は、SDGsやカーボンニュートラルにつながるものと私どもも考えております。

一般の方々にこうしたアンケートをいただく際に、まだまだ馴染みが少ない、耳では聞いたことがあるけど馴染みが少ないという方もいらっしゃると思います。委員からいただいたご意見のように、アンケートの中であいち森と緑づくり事業がSDGs、カーボンニュートラルにどうつながっていくのか、どう貢献しているのか、ということの説明しながら、分かり易いアンケート、回答し易いアンケートを考えていきたいと思っておりますので、ご意見等をいただければと思います。

(委員) これまでは森林保全の面をお話しされていたのですが、私はどちらかというと、環境活動や学習推進が多いものですから、ちょっと感じたことをお話しさせていただきます。

愛知県は、花卉生産全国一番というお話は、皆さん聞いていらっしゃると思うのですが、消費が低いです。すごく。それで、名古屋市中区松原の生花市場（花春生花地方卸売市場）、切り花ですね、それと豊明にある市場（愛知豊明花き地方卸売市場）に、毎週何回か行くのですが、今日行って驚いたのは、ものすごく花屋さんが、市場に買いに来る花屋さんが多かったです。

お彼岸前だということもあるかもしれませんが、正直、今ものすごく一般県民の方が、植物そしてお花に興味を持ち始めているということを感じています。それは、去年あたりから感じるのですが、今年は本当に、豊明市場でも苗が無くて買えないくらいに早く苗を出荷しているのですが、そういう皆さんの要望というのかな、一般の方がやっぱり植物に触れたいという方が多いので、これでちょっと消費も上がるかなと思っていました。ですけれども、私も市町村の方からお願いされて講習会を開催するのですが、今年度はもうことごとく中止になりまして、来年度はやれるかなと思うのですが。折角、県民の方がこんなに興味を持っていたら、もちろん山にも興味を持っている方が沢山お見えになります。キャンプ熱もすごく多いので、是非、この熱を逃さないように、皆さん、何らかの対策を持っていたらいいかなと思いました。

(事務局) 今、委員が言われたように、いろんな県民の方の生活スタイルや趣味が

広がり、また（新型コロナにより）いろいろな制約がある中でも、緑に親しむとか花を愛でるとか、そういったことも多くなっているのかなと思っております。

こういった県民の皆様が、緑や花とかに興味をお持ちということ、この機を捉えて、今回いろいろなアンケートをさせていただきますので、その中でもいろいろな回答が得られるものと思っております。

こういったものを拾い上げて、計画の見直し事業に活かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（委員長）事業評価につきまして、まだ他にご意見がある方はおられましたでしょうか。それでは、以上をもちましてご質問ご意見がすべて出尽くしたと判断させていただきます。議題2に関する議論はここまでとさせていただきます。

委員からいただいた非常に貴重なご意見は、今後の参考にさせていただければと思っております。予定した議題は以上でございます。

ただ、今期の委員会は今回で最後とのこと。もうすでに委員の方から、いろいろご意見いただいておりますけれど、このあいち森と緑づくり事業の全般に関する事で、何かご質問とかご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

（委員）最近、いわゆる国内産の木材というか、木材の利用が非常にメディアでも取り上げられています。それは、非常に私としてもうれしく思っています。

ただ、一つ気になっているのが、「何々県産の」というのが非常にメディアでは強調されているというか、県単位で物事が進んでいるのかなと思います。

ここは、もちろん愛知県の「あいち森と緑づくり事業」ですが、もう少し広い範囲で、日本全体で、林業なり、あいち森と緑づくり事業を盛り上げていくような、そういう方向というのは無いのかなと。

例えば、この辺でしたら、他県の静岡とか長野や三重県と連携するような動きについて、行政側として何かお考えがあるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

（事務局：農林基盤局技監）おっしゃることは、よく分かります。できれば国産材ぐらいで大きく囲いたいという気持ちは十分あります。

あいち森と緑づくり事業もそうですが、県民の皆様からいただいた税金の中で取り組むということでいきますと、どうしても県の中で収めるということがあることも事実です。

県議会議員から提案をいただきまして、昨年、愛知県木材利用促進条例が制定されましたが、その条例の趣旨というのは、木材の利用を促進しようということで

す。できれば、県産材を優先しようという視点が入っておりますが、まずは木材を使うところを広めて取り組んでいこう。その中で、より国産で、より県産で、というようなことです。方向性としてはそういうことと思っておりますが、いろいろな制約がある中で、やっぱりそれぞれの県が、まずは自分の県で頑張る。そして、国産ということで、取り組んでいくということだと思います。

国の省庁で林野庁、行政で言う上級官庁ですが、そこはやっぱり国産材で、大きく括っておりますので、あまり細かいことは仰いません。しかし、やはりそれぞれが、各地区で頑張るとなると、まずは県産材をしっかり供給して使っていく。この様なところに力を入れていくと考えていますので、条例の趣旨としては、しっかり木材を広く使っていくことで取り組んでおります。

頑張っていきますので、よろしく申し上げます。

(委員) さっき花卉の話がありましたが、あいち森と緑づくり税が対象とするものがどこまでなのか、ということですね。大きくは、自然に対する人々の関心の持ち方、それからライフスタイルが大きく変わってきているということで、実際には傷んだ森をどうしよう。そして、里山が里山ではなくなっているの、それをどうしよう。

その辺りは、非常にはっきりしているのですが、前から申し上げていますが、都市の緑に対する補助の仕方、営利団体が自分たちの環境を整備するのに、補助を使うというのが少し疑問だけど、それでも都市の中に豊かな緑ができるから、何も全てを否定する必要はなくて、都市の中の人たちの自然への関わり方の、もうちょっといろいろなバリエーションがあるのではないかと。

その一つが花卉の話であり、僕自身が前から申し上げている都市内の自然林、斜面地の自然林の保全の仕方とか、それから、都市生活者が農へ関わる場所、市街化区域内の農地が残っているところもあるわけですね。

だから、都市部の緑の支え方というか、市民意識の変化に対する補助の仕方というものを、もうちょっと言葉として入れていただくように。割とこの中で、農地の事も入れていただいているわけですが、何か補助の仕方と、それから残っている斜面地の資産として、しっかり補助金を使いながら担保できることや、何か都市部の緑の補助の仕方について、もう少し煮詰める必要がある気がしています。前からご提案させてもらっていますが、また次年度そういうことも、議論できればありがたいなと思います。そちらの方でも、その辺のことを考えていただけたらなと思います。

(事務局：公園緑地課担当課長) 公園緑地課でございます。都市の緑は、委員がおっしゃるように大変貴重だと思います。また、今のご意見を参考にし、事務局

とも調整しながら、補助の範囲を検討して参りたいと思います。

(委員) 今の委員のお話につけ足しというか、都市部に住んでいる人が緑との関わり方とか、自分とのつながりを考えるという点で、今日お話があった木の香る都市づくり事業の話がすごくいいなと思います。

名古屋駅の笹島の話やおおぞら学童保育クラブの話で、やっぱり自分たちのこの使われている木が、何処から来たのか見たいという。それを実際に見に行くということにつながったということが、やっぱりすごく大きな成果だなあと感じています。

例えば、お花を育てるとか、何か木を植えるという直接的な関わりじゃなくても、自分が使っているこの椅子は、実はあそこの森のあの人の木だったとか、そういう自分の生活の中にあるものが、実は森につながっているという。

そういったストーリーというか、それを私たちがやっぱりこれから描いていって、こういう関わり方があるよねというのを、こちら側から発信していくというか、その行き先が例えば、木を、県産材を使いましょうなのかもしれないし、間伐を行いましょうなのかもしれない。

そういったつながりを作るストーリーを、私たちが今から編み出していく役割があるのではないかなと思いました。

(委員長) ありがとうございます。それでは、本日の委員会は、以上とさせていただきます。円滑な進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。